

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内

#### 支給対象と申請の手続き

### 支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

#### ①非課税世帯

令和4年9月30日時点で 横浜市に住民登録があって 世帯全員の令和4年度\*

#### 「住民税均等割が非課税」の世帯

※令和3年1月1日から令和3年12月31日の 間に得た収入が対象

#### ②家計急変世帯

申請日時点で横浜市に住民登録があって、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯

#### 下記3パターンに分かれます

**▲** 「支給のお知らせ」が届く世帯

B「確認書」が届く世帯

**C**「申請書」の提出が必要な世帯

詳しくは裏面 1 へ

## 申請が必要です

横浜市ウェブページからダウンロード、 または区役所で書類を受け取り、 申請書を、添付書類と一緒に、郵送で 提出してください。

詳しくは裏面 ② へ

## 給付金の支給額

1世帯あたり**5万円** 

#### 申請期限(必着)

令和5年1月31日(火)

横浜市 緊急支援 給付金

**給**委



特設ページ

#### 給付金の申請手続き

#### 1 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

## ▲「支給のお知らせ」が届く世帯

- ●住民税非課税世帯等臨時特別給付金を、10月19日までに、世帯主口座で受給した世帯です。
- ●記載内容に変更がない場合、<mark>返信は不要</mark>です。お知らせ記載の日に振込みます。

## B 「確認書」が届く世帯 -

- ●①住民税非課税世帯等臨時特別給付金を、世帯主口座以外で受給した世帯、
  - ②住民税非課税世帯等臨時特別給付金を、10月20日以降に世帯主口座で受給した世帯、
  - ③世帯の全ての方が令和4年1月1日以前から横浜市にお住まいの世帯です。
- ●必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。

## **C** 「申請書」の提出が必要な世帯

- ●世帯の中に令和4年1月2日以降に市外から転入した方がいる世帯です。
- ●横浜市ウェブページからダウンロード、または区役所で書類を受け取り、 申請書を、添付書類と一緒に、郵送で提出してください。

## ② 家計急変世帯 (予期せず収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯)

- ●①以外の世帯で、**令和4年1月~12月**の間に予期せず家計が急変した世帯に対する 給付金です。
- ●申請書類等は、横浜市ウェブページからダウンロード、または区役所で書類を 受け取り、申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に郵送してください。

#### お問合せ

#### 横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 コールセンター

# 0120-045-320

受付時間:9:00~19:00 ※土日祝、12/29~1/3を除く ※受付日時は変更することがあります。

FAX番号:0120-303-464 (耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

#### 申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を 設置しております。

受付時間:月~金曜日:9:00~17:00

※受付日時は変更することがあります。

